

第6章 結果のとりまとめ

6-1 交通事故の損失額

(1) 総額

交通事故の損失額を表 6-1に示す。

死傷損失も含む平成21年の交通事故による損失額（慰謝料分除外せず）は約6兆3,290億円、対GDP（470兆9,370億円）比は1.3%（= 6,329 ÷ 470,937）と算定された（前回調査は1.4%）。

参考のため、慰謝料を除いた場合の損失額も算定したところ、約5兆8,020億円となった（慰謝料の算定方法は、「参考資料2. 本調査における金銭的損失の算定方法」（122ページ）参照）。

表 6-1 交通事故の損失額（平成21年）

単位: 十億円

内訳項目		死亡	後遺障害	傷害	物損	合計
金銭的 損失	人的 損失					
	逸失利益・治療 係費・葬祭費	114	428	290	-	832
	慰謝料 [A]	87	100	340	-	527
	小計	201	528	630	-	1,359
	物的損失	3	26	433	1,249	1,711
	事業主体の損失	5	13	58	-	77
	各種公的機関等の損失	14	81	712	20	827
	金銭的損失合計 [B]	222	649	1,834	1,269	3,974
非金銭 的損失	死傷損失 [C]	1,509	577	269	-	2,355
総計（慰謝料分除外）[B]-[A]+[C]		1,644	1,126	1,763	1,269	5,802
総計（慰謝料分除外せず）[B]+[C]		1,732	1,225	2,103	1,269	6,329

注1) 死傷損失の値は「表 5-17 非金銭的損失額の全容」の死傷損失額による。なお、「後遺障害」は負傷QからOの合計、「傷害」は負傷Aの値である。

注2) 四捨五入のため、各集計欄の値は必ずしも各欄の集計結果と一致しない。

費目別損失額の構成（図6-1）を見ると、金銭的損失が全体の63%を占めており、物的損失が27%と大きな比率となっている。非金銭的損失については、死亡損失が全体の24%、負傷損失が13%となっている。

死亡・後遺障害・傷害・物損別損失額の構成（図6-2）を見ると、死亡が27%、後遺障害が19%、傷害が最も大きく33%、物損が20%となっている。さらに金銭的損失・非金銭的損失別に見ると、傷害の金銭的損失（29%）、死亡の非金銭的損失（24%）、物損の金銭的損失（20%）の順に高い割合を占めている。

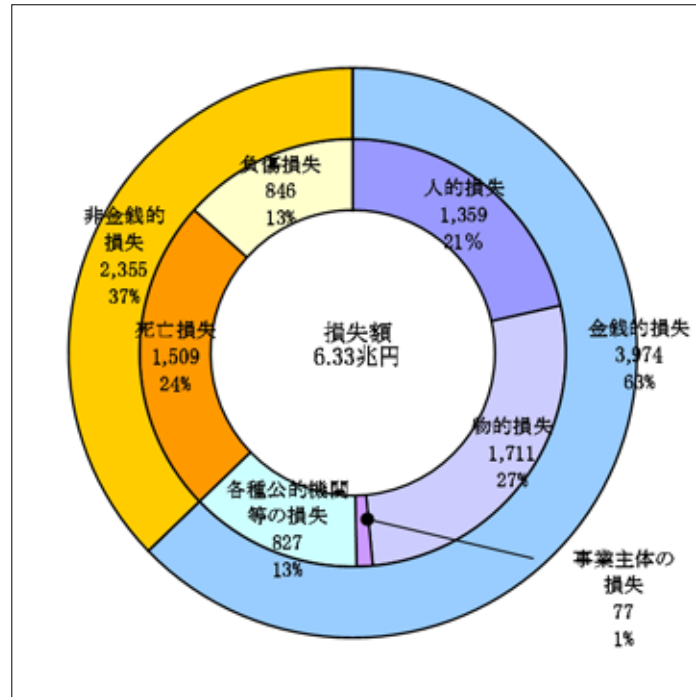


図 6-1 費目別損失額の構成

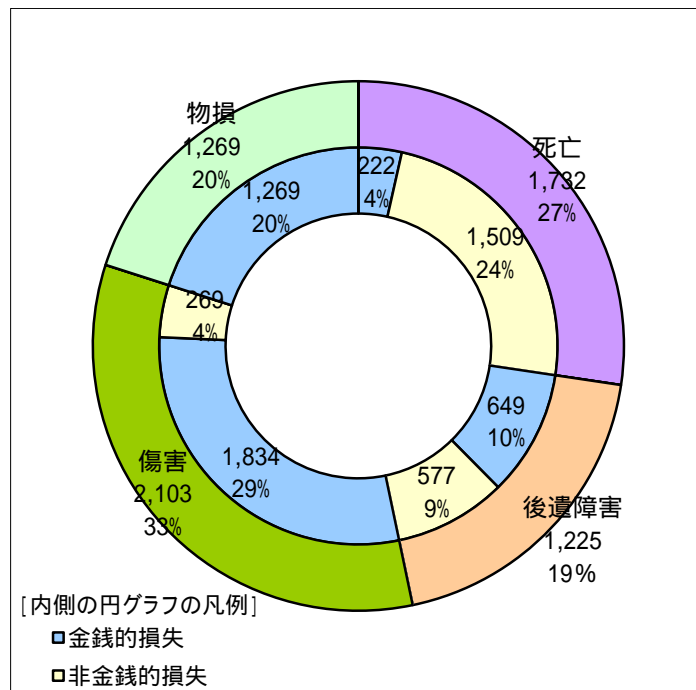


図 6-2 死亡・後遺障害・傷害・物損別損失額の構成

平成16年及び平成21年における費目別損失額（図6-3）については、金銭的損失は4兆4,160億円から3兆9,740億円に減少した。死亡損失は2兆3,300億円から1兆5,090億円に減少したが、新たに算定した負傷損失は8,460億円で、非金銭的損失の全体では2兆3,300億円から2兆3,550億円に増加した。

表 6-2 平成16年及び平成21年における費目別損失額の比較

単位: 十億円

内訳項目		平成16年	平成21年
金銭的 損失	人的損失	1,484	1,359
	物的損失	1,781	1,711
	事業主体の損失	100	77
	各種公的機関等の損失	1,050	827
	金銭的損失合計	4,416	3,974
非金銭的 損失	死亡損失	2,330	1,509
	負傷損失	-	846
	死傷損失合計	2,330	2,355
総計		6,746	6,329

注1) 総計：慰謝料分を除外せず。

注2) 四捨五入のため、各集計欄の値は必ずしも各欄の集計結果と一致しない。

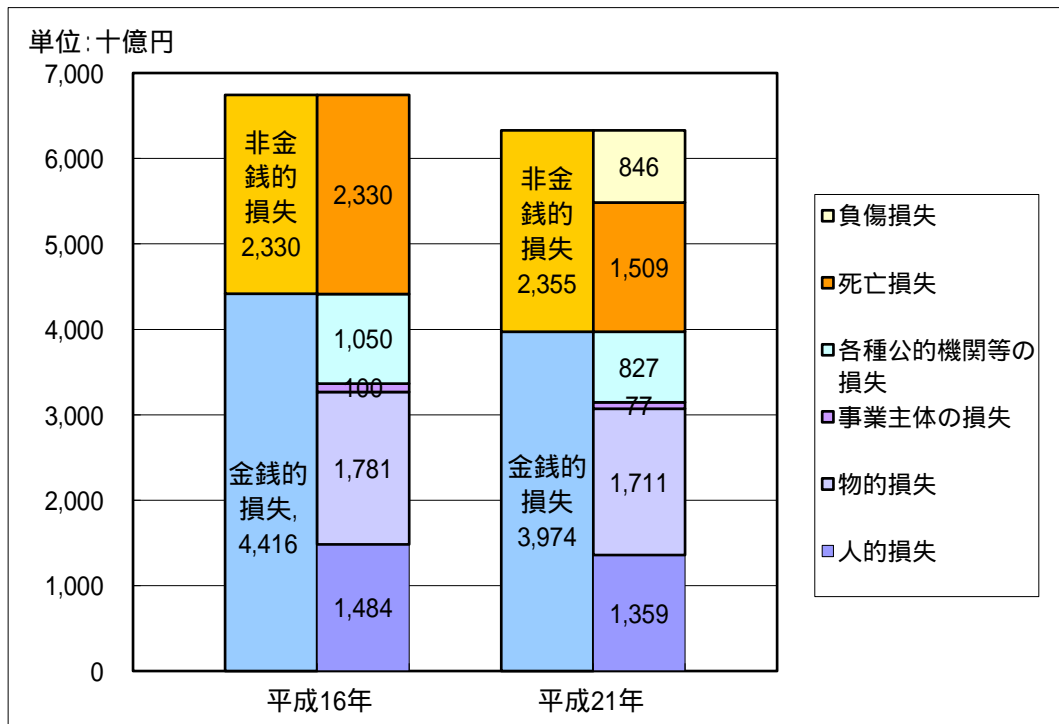


図 6-3 平成16年及び平成21年における費目別損失額の比較

平成16年及び平成21年における死亡・後遺障害・傷害・物損別損失額（図6-4）については、死亡は2兆6,720億円から1兆7,320億円に減少した。後遺障害は、金銭的損失が増加するとともに非金銭的損失が新たに計上され、6,070億円から1兆2,250億円に増加した。傷害は、非金銭的損失が新たに計上されたが、2兆1,320億円から2兆1,030億円に減少した。物損は、1兆3,340億円から1兆2,690億円に減少した。

表 6-3 平成16年及び平成21年における死亡・後遺障害・傷害・物損別損失額の比較

単位: 十億円

内訳項目		平成16年	平成21年
死亡	金銭的損失	342	222
	非金銭的損失	2,330	1,509
後遺障害	金銭的損失	607	649
	非金銭的損失	-	577
傷害	金銭的損失	2,132	1,834
	非金銭的損失	-	269
物損		1,334	1,269
総計		6,746	6,329

注1) 総計：慰謝料分を除外せず。

注2) 四捨五入のため、各集計欄の値は必ずしも各欄の集計結果と一致しない。

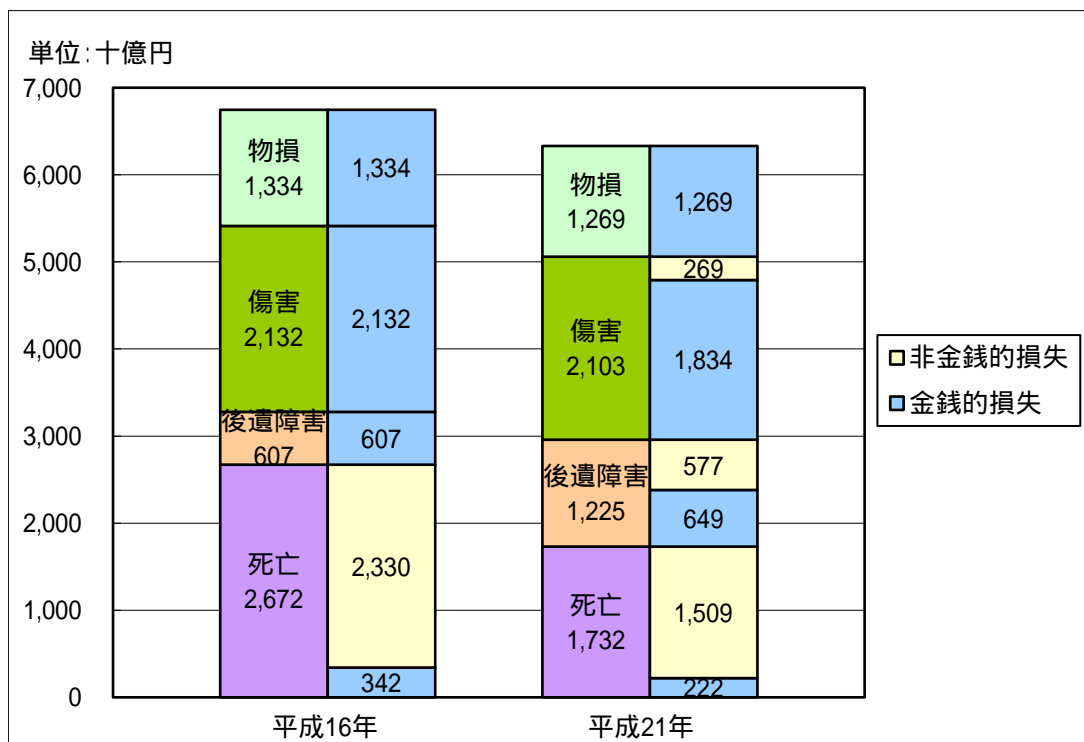


図 6-4 平成16年及び平成21年における死亡・後遺障害・傷害・物損別損失額の比較

(2) 被害者1名（損害物1件）当たりの損失額

被害者1名（損害物1件）当たりの損失額を表 6-4に示す。

表 6-4 被害者1名（損害物1件）当たりの交通事故による損失額（平成21年）

単位: 千円

内訳項目		死亡	後遺傷害	傷害	物損	死傷
人的 損 失	逸失利益・治療関係 費・葬祭費	16,025	6,378	256	-	688
	慰謝料 ²¹ [A]	12,290	1,485	300	-	436
	小計	28,315	7,863	555	-	1,124
物的損失		382	382	382	246	382
事業主体の損失		741	197	51	-	64
各種公的機関等の損失		1,929	1,213	628	4	668
金銭的損失合計 [B]		31,367	9,654	1,617	250	2,238
死傷損失 [C]		213,000	8,587	237	-	1,948
総計（慰謝料分除外） [B]-[A]+[C]		232,077	16,756	1,554	250	3,750
総計（慰謝料分除外せず） [B]+[C]		244,367	18,241	1,854	250	4,186

注1) 後遺障害の1名当たり負傷損失額は、総額（577十億円、表 6-1参照）を人数（67,172人、表 4-5）で割って算定。傷害の1名当たり負傷損失額は、総額（269十億円、表 6-1参照）を人数（1,134,646人、表 4-5）で割って算定。

注2) 「死傷」の欄は、死亡、後遺障害、傷害の平均であり、各損失額（総額）の合計を死傷者数で割って算定している。

注3) 四捨五入のため、各集計欄の値は必ずしも各欄の集計結果と一致しない。

21 慰謝料分は、死亡については、表6-1の場合と同様に、0.434を今回算出した1名当たり人的損失額（28,315千円）に乗じた。後遺障害の慰謝料分については、表6-1に示した、死亡1名当たり慰謝料に対する後遺障害1名当たり慰謝料の比率0.121を、12,290千円に乗じて算出した。傷害の慰謝料分については、表6-1に示した、死亡1名当たり慰謝料に対する傷害1名当たり慰謝料の比率0.0244を、12,290千円に乗じて算出した。

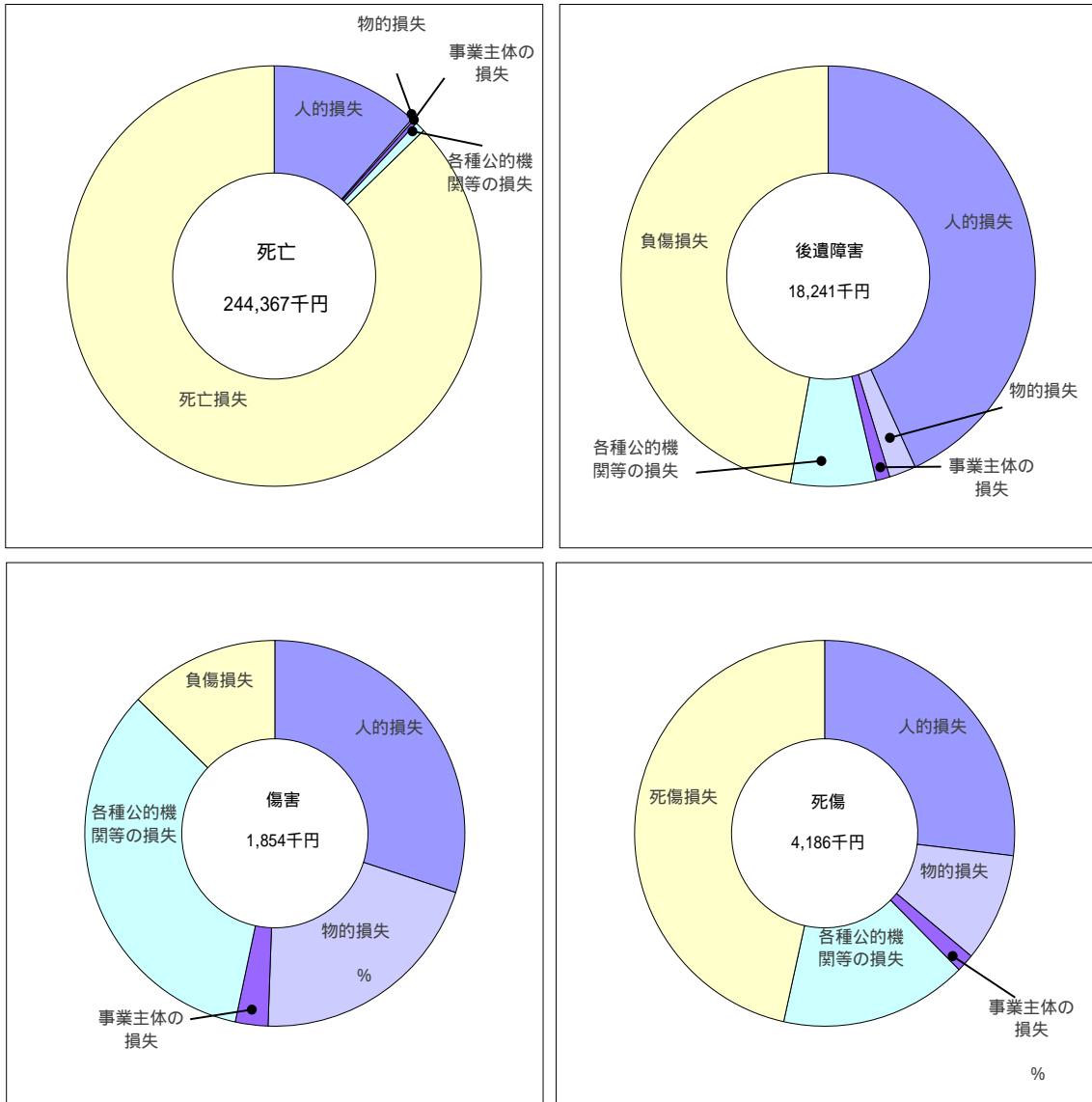


図 6-5 被害者1名当たりの損失額の構成

6-2 諸外国との比較

算定された損失額に関して、我が国における既存研究及び諸外国の7カ国以上の事例について、対象とする項目及び全体の比較、分析を行うとともに、相違部分について理由の分析を行い、これを踏まえて本調査結果の信頼性を評価する検討を行った。

分析事例の比較は、交通事故による死者1人当たりの損失額と交通事故による損失額の総額について行った。死者1人当たりの損失額については、日本、英国、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアの8カ国、損失額の総額については、日本、英国、オランダ、ドイツ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアの7カ国について整理した。

金銭換算に当たり、国際通貨基金（IMF）による各国のGDPデフレーターを用いて2011年価格へ換算し、経済協力開発機構（OECD）による2011年の購買力平価のデータを用いて、日本円に換算した。

死者1人当たりの損失額については、アメリカが323百万円程度となっており、日本を含むその他の国々と比較して最も大きく、また、金銭的損失についても多くの項目を算定範囲としており、損失額が大きい結果となった。金銭的損失に関する項目は、いずれの項目についても、日本の金額は、各項目を計上している他国と比較して最も小さい額であった。死傷損失を算定範囲としていないドイツや死傷損失の額が小さいオーストラリアは、逸失利益が大きいという傾向も見られた。参照した各国の資料は、表 6-5の通りである。

表 6-5 参照した各国の資料

国名	資料名
イギリス	Department for Transport(2007) Highways Economics Note No. 1 2005 Valuation of the Benefits of Prevention of Road Accidents and Casualties
スウェーデン	Vägverkets(1999) Vägverkets samhällsekonomiska kalkylmodell Ekonomisk teori och värderingar
フィンランド	Tervonen(1999) Accident costing using value transfers - New unit costs for personal injuries in Finland
オランダ	Institute for road safety research(2009) ” SWOV Fact sheet - Road crash costs - ”
ドイツ	OECD Economic Research Centre(2000) ECONOMIC EVALUATION OF ROAD TRAFFIC SAFETY MEASURES (死傷者1人当たり) Bundesanstalt für Straßenwesen(2011) Volkswirtschaftliche Kosten durch Straßenverkehrsunfälle 2009 (総額)
アメリカ	U.S. Department of Transportation(2002) The Economic Impact of Motor Vehicle Crashes 2000
カナダ	Transport Canada(1994) Guide to Benefit-Cost Analysis in Transport Canada
ニュージーランド	Ministry of Transport(2010) ” The Social Cost of Road Crashes and Injuries June 2010 update ”
オーストラリア	Department of Infrastructure, Infrastructure, Transport, Regional development and Local Government(2010) Cost of road crashes in Australia 2006

表 6-6 各国における死者1人当たりの損失額²²

国名	日本	英国	スウェーデン	フィンランド	ドイツ	アメリカ	ニュージーランド	オーストラリア
逸失利益	28,315	80,999	17,706	55,621	182,182	106,312	-	156,240
物的損失	382	-		1,029	3,870	1,388	410	-
救急・治療コスト	31	139		-	-	3,098	453	333
訴訟費用	154	-	-	-	-	13,799	958	2,081
保険運営費	267	-	-	-	-	5,015	-	666
職場の損失	741	-	-	-	-	1,176	-	916
警察関連費用	47	-	-	-	-	-	-	1,165
渋滞コスト	217	-	-	-	-	1,236	-	-
その他	1,214	-	-	-	-	-	-	-
死亡損失(千円)	213,000	154,486	191,812	193,589	-	322,783	260,332	37,874
総額(百万円)	244	236	210	250	186	455	262	199
年	2011年	2005年	1999年	1999年	1998年	2000年	2010年	2006年

注) 四捨五入のため、総額欄の値は必ずしも各欄の集計結果と一致しない。

表 6-7 各国における死者1人当たりの死傷損失額(百万円)

オランダ	カナダ
348	186

22 購買力平価(2011年)を用いて日本円に換算。1アメリカドルに対して、日本: 106.9円、イギリス: 0.6592ポンド、スウェーデン: 8.914クローネ、フィンランド: 0.9463ユーロ、オランダ: 0.8321ユーロ、ドイツ: 0.7981ユーロ、カナダ: 1.229カナダドル、ニュージーランド: 1.523ニュージーランドドル、オーストラリア: 1.558オーストラリアドル。

資料) OECD StatExtracts 4. PPPs and exchange rates, PPPGDP: Purchasing power parities for GDP
http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SNA_TABLE4 (2012年3月1日確認)

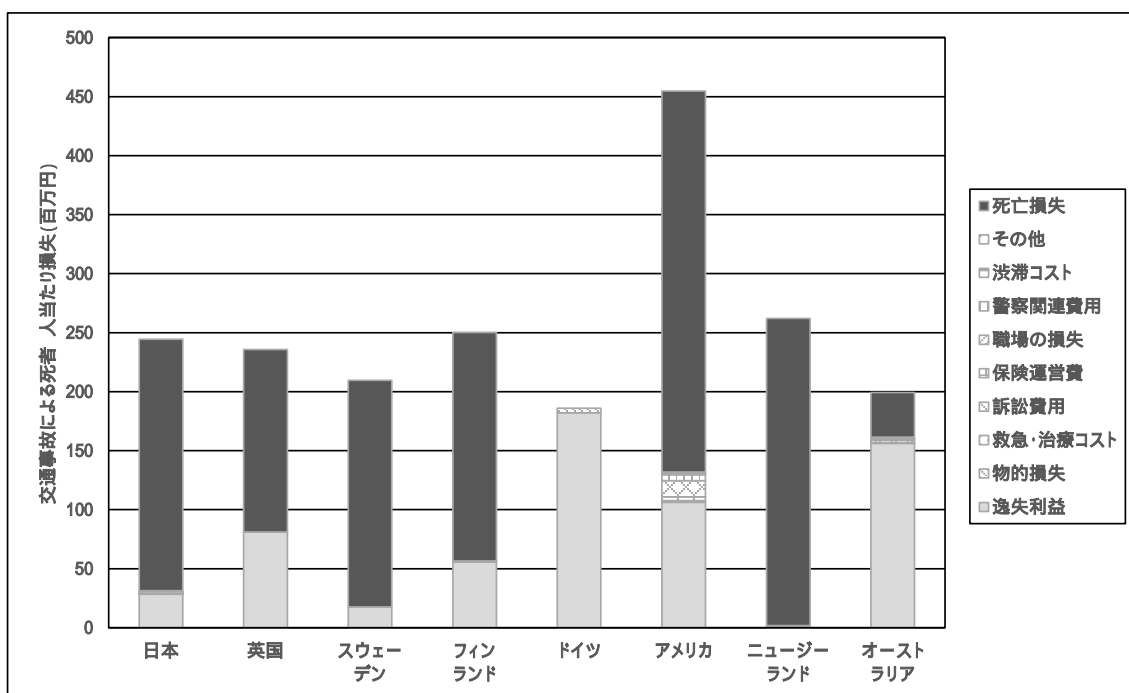


図 6-6 各国における死者1人当たりの損失額

各国における負傷者1人当たりの負傷損失の金額を、傷害度の低い段階から順に整理した。アメリカでは、負傷損失を5段階に詳細に区分して設定している。その他の国では1～3段階の負傷に区分している。

表 6-8 各国における負傷者1人当たりの損失額 (千円) ²³

日本	英国	スウェーデン	フィンランド	アメリカ	ニュージーランド	オーストラリア
237	1,572	3,246	5,557	602	1,039	37,874
8,587	21,466	70,823	32,228	12,313	26,030	
			106,863	17,308		
				51,804		
				176,556		

注) 各国の傷害度の低い段階から順に整理。

23 購買力平価(2011年)を用いて日本円に換算。1アメリカドルに対して、日本: 106.9円、イギリス: 0.6592ポンド、スウェーデン: 8.914クローネ、フィンランド: 0.9463ユーロ、オランダ: 0.8321ユーロ、ドイツ: 0.7981ユーロ、カナダ: 1.229カナダドル、ニュージーランド: 1.523ニュージーランドドル、オーストラリア: 1.558オーストラリアドル。

資料) OECD StatExtracts 4. PPPs and exchange rates, PPPGDP: Purchasing power parities for GDP
http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SNA_TABLE4 (2012年3月1日確認)